

木造戸建住宅の耐震診断・改修の助成制度

耐震改修を推進するため、耐震診断と耐震改修費用の一部を助成します。

●市職員の無料耐震診断

一般診断法を用いて図面のみで診断します。

※正式な診断を行い、証明するものではありません

- 対 象**
- ・戸建て住宅
 - ・自己の居住の用に供するもの
 - ・S56/5/31以前に建築または着工され、原則としてS56/6/1以降に増築していないもの
 - ・在来軸組工法のもの
 - ・地上階数が2以下のもので地階を有しないもの

申込方法 耐震診断申請書に必要書類を添付し提出

●耐震診断費補助金

木造住宅の耐震診断を行う市民に対して、費用の一部を助成します。

- 補 助 額** 診断費用の3分の2以内(上限8万9千円)
- 対 象** 在来軸組工法のもの、地上階数が2以下のもので地階を有しないものなど、条件があるので詳細はお問い合わせください
- 申込期限** 9/30(火) ※予算額に達し次第終了
- 申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3141

●耐震改修費等補助金

木造住宅の耐震改修などを行う市民に対し、費用の一部を助成します。

- 補 助 額** 耐震改修費などにかかった費用の23%以内(上限50万円)
- 対 象** 耐震診断技術者が行った耐震診断で上部構造評点が1.0未満と診断されたものなど、条件があるので詳細はお問い合わせください
- 申込期限** 9/30(火) ※予算額に達し次第終了
- 申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3141

石狩市耐震改修促進計画

耐震化率の目標値として、S56/5/31以前に建築または着工された住宅を「95%」に、多数の方が利用する建築物を「おおむね解消」としています。



空家などの適正管理を

空家などが原因で近隣や通行人に損害を与えた場合、所有者が責任を問われることがありますので、適切な管理をお願いします。

●危険空家除却費補助金

市が危険な空家と確認した物件を、特定空家として勧告を受ける前に自発的に除却する所有者などに対して、費用の一部を助成します。

- 補 助 額** 除却費用の2分の1以内(上限50万円)
- 対 象** 市が「石狩市特定空家等の認定基準」に基づき、特定空家等に相当する状態である危険な空家と確認した建物
- 対 象 者** 建物の所有者や相続人など
- 申込方法** 工事請負契約締結前に建築物調査申請書に必要書類を添付し提出
- 申込期限** 10/31(金) ※予算額に達し次第終了
- 申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3141

土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転に係る助成制度

土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅に居住する所有者に対して、除却費用と移転費用の一部を補助します。

●土砂災害等危険住宅移転事業補助金

- 補 助 額**
- ・除却費用(上限97万5千円)
 - ・移転先の建設または購入費にかかる借入金の利子相当額(上限415万円)
- 対 象** 土砂災害特別警戒区域内にある建築基準法施行令第80条の3の規定に適合していない既存不適格住宅
- 対 象 者** 土砂災害特別警戒区域に指定された日以前から居住する既存不適格住宅の個人所有者
- 申込期限** 9/30(火)
- 申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3141

令和8年度採用 石狩市職員採用資格試験

試験区分		採用 予定数	受験資格	申込方法	1次試験	2次試験
上級職	行政	8人程度	学校教育法による大学(土木・建築は専門課程修了)もしくはこれに相当すると認められる学校など(短期大学除く)を卒業またはR8/3月までに卒業見込みで、H2/4/2以降に生まれた方	15(木)までに市HPから申し込み  ▲上級職	エントリーシート審査	【SCOA試験】 試験日：市が指定する期間内で、受験者が選択した日にテストセンター会場で受験 内容：基礎能力試験、性格検査
	土木	若干名				
	建築	若干名				
免許・資格職	保健師	若干名	R8/4/1時点で59歳以下の、現に保健師の免許を有する、またはR8/3月までに取得見込みの方(採用後は厚田・浜益支所に配属される場合あり)	 ▲免許・資格職	【①SCOA試験・②面接】 試験日：①市の指定する期間 ②6/15(日) 内容：①基礎能力試験、性格検査	
	保育士	若干名	R8/4/1時点で59歳以下の、現に保育士の資格を有する、またはR8/3月までに取得見込みで、厚田・浜益区での勤務が可能な方			
社会人経験者	一般土木	若干名	高等学校以上を卒業したS50/4/2～H12/4/1生まれで、H30/4/1～R7/3/31に、民間企業などにおける職務経験を3年以上有する方(そのうち土木・建築関連の職務経験を2年以上有する方)	 ▲社会人経験者	【SPI3試験】 試験日など：市が指定する期間内で、受験者が選択した日にテストセンター会場またはオンライン会場で受験 内容：基礎能力試験、性格検査	
	一般建築	若干名				

●初級職・障がいのある方・社会人経験者(後期日程)の募集は、8月に開始予定です。

●令和7年度任期付職員採用試験は6月に実施予定です。

申込・問合せ 職員課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所3階) ☎72・3151

✉gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp

新しい風を、石狩に。

